

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 20日

八戸市長 殿



提出者

住所 青森県八戸市大字是川字小峠3番地44

氏名 三友建設工業株式会社

代表取締役 山田 朋子

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0178-96-5661

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三友建設工業株式会社
事業場の所在地	青森県八戸市大字是川字小峠3番地44
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

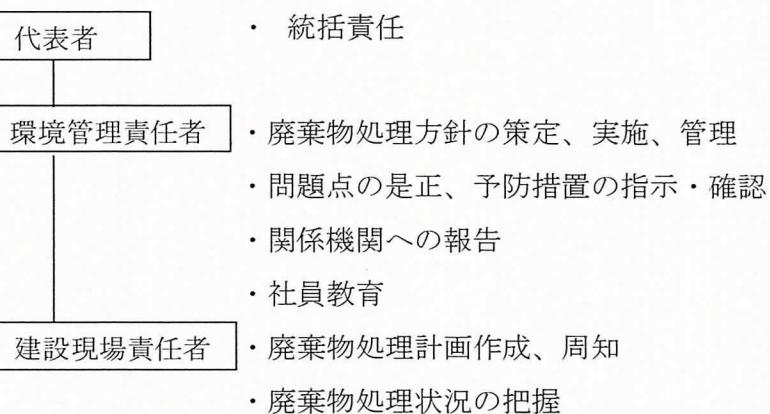
① 事業の種類	総合工事業 廃棄物処理業
② 事業の規模	前年度の元請工事高 191, 281千円
③ 従業員数	25人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	自社処分 ・がれき類 → 破碎 → 再生利用 委託処理 ・石綿含有産業廃棄物 → 最終処分：埋立 ・建設汚泥 → 中間処理：脱水、焼却 → 最終処分 ・上記以外産業廃棄物 → 中間処理 → 再生利用 → 最終処分

(日本工業規格A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	3.71 t	3.46 t

(これまでに実施した取組)

厳密な材料発注により無駄な排出を抑制する。  
再利用・再使用できるものは利用する。  
がれき類については、自ら処理する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	2 t	2 t

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

種類ごとに容器や袋を設置し、分別を徹底する。

適切な工程と効率的な廃棄物処理計画を立て、分別を徹底する。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

今後も継続し、分別を徹底する。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合 廃棄物	建設汚泥	繊維くず
排出量	51.09 t	0.73 t	2.61 t	5.06 t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合 廃棄物	建設汚泥	繊維くず
排出量	30 t	0.3 t	2.5 t	3 t

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	水銀使用製品 産業廃棄物	石綿含有産業 廃棄物	廃アスファルト	コンクリート片
排出量	0.06 t	22.97 t	985.08 t	258.16 t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	水銀使用製品产 業廃棄物	石綿含有産業 廃棄物	廃アスファルト	コンクリート片
排出量	0.03 t	15 t	500 t	150 t

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他がれき類 (鉱さい)			
排出量	873.23 t			

## 【目標】

産業廃棄物の種類	その他がれき類 (鉱さい)			
排出量	0 t			

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	258.16t	743.01t
(これまでに実施した取組)			
破碎し再生碎石として、自社利用・販売			
破碎し再生骨材として、販売			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	150t	500t
(今後実施する予定の取組)			
今後も継続する。			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
② 計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施する予定はない。		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

## (第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
全処理委託量		
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
  - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
  - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1-1

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状		【前年度（令和 6 年度）実施】					
産業廃棄物の種類		廃アスファルト (鉛、さい)					
全処理委託量	242.07 t	873.23 t					
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量	242.07 t	873.23 t					
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(これまでに実施した取組)							
再生利用業者へ優先的に委託する。							
② 計画		【目標】					
産業廃棄物の種類		廃アスファルト (鉛、さい)					
全処理委託量	0 t	0 t					
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t					
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(今後実施する予定の取組)							
委託する場合は、再生利用業者を優先する。							